

インボイス制度導入により事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者の皆様へ

# インボイス制度まるわかり講習会

令和5年10月から施行されるインボイス制度（適格請求書等保存方式）。「言葉は知っているけど、どのような制度なの？」、「何をどう準備すればいいの？」というような方が殆どではないでしょうか？いざ、制度が始まり、消費税の免税事業者であるという事でお取引が出来なくなってしまうと大変です。この講習会にて分かり易く解説いたしますので、今からインボイス制度の基礎を知って、しっかり準備を整えておきましょう！

## 講師

税理士 行政書士  
税理士法人フューチャーコンサルティング代表社員



こすみ けんしろう  
**小澄 健士郎 氏**

### 【講師プロフィール】

世界最大手外資系メーカー勤務後、税理士免許を取得し、税理士事務所勤務を経て独立。開業7年で、顧問先約300社。従業員20名。現在、東京吉祥寺に本社があり、北海道札幌市に支社がある。北は北海道から南は沖縄まで全国の顧問先をサポートしている。気さくな人柄と分かりやすい切り口、話し方により多くのファンを獲得している。YouTubeチャンネル「税理士ケンシローのマネーカレッジ」(<http://futme-c.Com/>)を配信中。

## 講演内容

- 「インボイス制度」とは？
- 免税事業者へのデメリットとは？
- 課税事業者への影響とは？
- 導入までのスケジュール
- 今から準備しておくこと
- 注意したいポイント など

## 令和4年9月16日(金) 14:00~16:00

**会場** 鈴鹿商工会議所4F大ホール（鈴鹿市飯野寺家町816番地）

**対象者** 中小・小規模事業者（会員・非会員問わず）

**受講料** 無 料 **定員** 50名

**申込方法** 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

**お問合せ** TEL：059-382-3222 FAX：059-383-7667（担当者：北角）

**主催** 鈴鹿商工会議所 **共催** 鈴鹿青色申告会

【インボイス制度まるわかり講習会申込書】 FAX:059-383-7667 鈴鹿商工会議所 行

事業所名		T E L	
所在地		F A X	
受講者名		E - m a i l	
業 種		従 業 員 数	法人役員 名、 正規従業員 名 派遣社員 名、 パート・アルバイト 名

※ご記入頂いた個人情報は、商工会議所からの連絡・情報提供等に利用するほか、三重県への実績報告のための調査・分析などに活用します。